

### 3. 国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）拠出金

#### 【会計課長】

最後のセッションといたしまして、国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）拠出金についての議論に入ります。

まず担当当局から事業概要の説明をいたします。よろしくお願いいたします。

#### 【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

よろしくお願いいたします。

お時間が限られておりますのでこの概要説明のお時間では、資料の1ページ目から5ページ目に沿ってご説明をいたします。

資料の6ページ目以降は、本事業を構成しております9つの拠出案件についてご説明がスライド1枚分ずつございます。概要ご説明後の質疑の時間に必要に応じて御説明させていただきたいと思っております。

まず本事業の目標についてご説明をいたします。資料の1ページ目でございますが、本事業は、ルールに基づく国際秩序が国際社会において挑戦を受け、また社会経済情勢・技術革新などを背景に法の支配の強化が課題となっているとの認識の下、法の支配を推進し、刑事司法を犯罪対策分野で包括的な知見を有する唯一の国際機関であります、国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）との連携を通じまして、喫緊の課題であるテロ、サイバー犯罪、違法薬物、人身取引、違法漁業等の犯罪に対処する途上国の能力強化に取り組むものです。

ページをおめくりいただきまして、2ページ目でございますけれども、この国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）は、ウィーンに本部を置いておきまして、違法薬物、組織犯罪、テロに関する条約の締結・実施、国内法整備の支援、刑事司法・犯罪防止・法執行など能力向上のための技術的な協力の提供などを行う国際機関でございます。

外務省としましては、毎年東京とウィーンの持ち回りで、UNODCのトップであります事務局長との直接の政策対話を実施しまして、優先課題ですとか協力のあり方について戦略的な観点から議論しまして、翌年度以降に向けた方向性を決定しております。

次のページをおめくりいただきまして、また外務本省のみならず現地におきましても、拠出事業の案件形成の段階から事業の完了まで、UNODC側と緊密に連携をしております。

この3ページ目のフロー図を用いまして、ここでUNODCを通じた拠出の仕組みについて案件の形成から終了までの過程についてご説明をいたします。

まず事業実施のニーズがある事業の対象国におきまして、UNODCの現地事務所が日本の在外公館と連携をいたしまして、現地のニーズを踏まえて、プロジェクトドキュメント、「PD」と申しますが、これを作成いたします。

PDは、UNODCの本部を通じまして在ウィーン国際機関日本政府代表部、すなわち日本側に提出されまして、東京の外務本省に提出をされます。この間、各段階で必要に応じて案件の内

容ですとか対象について調整が行われます。

最終的には外務本省にて予算要求のプロセスにかけられまして、財政当局より拠出が認められれば、国会のご承認のもとに拠出額が確定するという流れになります。

拠出いたしますと、当該拠出額の範囲内で UNODC により事業が実施されます。

事業完了後、UNODC から外務省に対しまして、事業完了後半年以内に最終報告書及び財務諸表が提出されることになっております。

外務省は提出された報告書を確認いたしまして、要すれば修正・再提出を要求することもございます。

また何らかの理由で残余金が生じる場合には、事業後速やかに外務省に返納することとされております。

4 ページ目資料をおめくりいただきまして、続きまして本事業を構成します 9 つの拠出案件の全体像を日本、我が国への裨益と合わせましてご説明をいたします。

資料の下半分にごございます地図は 9 つの案件の地理的な位置づけと拠出の額、これを円の大ききで視覚的に表したものでございます。まず本事業はさまざまなレベルで我が国の国益にも寄与しておりまして、具体的な裨益は個別の案件により異なりますけれども、まとめますと、まず日本周辺地域におけるテロ・国際組織犯罪対策の推進による日本・日本人の安全確保や日本企業の海外への活動進出の後押しといったことが挙げられます。

それからこの地図の方で、国別に赤、オレンジ、ピンクなどで示していますとおり、日本と地理的に近い東南アジア、それからその周辺地域におきましては、違法薬物、国際組織犯罪対策、法の支配の強化に関する案件を複数集中的に実施をしております。

こうした案件は、日本外交の基軸であります、自由で開かれたインド太平洋の実現にも資するものでありまして、この意味でも日本に裨益しているというふうに考えております。

また国際的な約束を日本として実施するという観点では、アジアに加えまして地図上では緑色でお示しをしておりますとおり、違法薬物取引ですとか海賊などの横行が深刻な問題となっております西インド洋諸国沿岸国ですとか西アフリカ沖のギニア湾、こういった地域におきまして海洋安全保障に関する案件、あるいは茶色で地図上を示しておりますアフリカのサヘル地域で横行するテロや暴力的過激主義対策の案件にも拠出をしております。

さらにロシアの侵略を受けるウクライナですとか、タリバーンによるカブール制圧以降のアフガニスタンの状況にも影響を受けております国の近隣諸国こういった国々に対しまして、違法薬物や違法物品の密輸などの課題増大をしてきておりますので、こうした国に対して青や黄色で示しているような形で、周辺諸国において対策案件にも拠出をしております。

最後にページをおめくりいただきまして、5 ページ目でごございますけれども、このスライドの表はですね、9 つの事業内容を横軸に地域をとりまして、縦軸に事業の要素を 3 つごございますけれども、示しまして比較整理をしたものでございます。

資料の下段にありますとおり、9 つの案件は拠出額が大きい順に①から番号を振っておりまして、横軸におきましては日本との地理的な近接性の順に資料の右側から左側に向けて地域割りをし

ております。案件の対象国地域をプロットしているという形でございます。また、縦軸には9つの各案件の中身としまして、具体的な活動内容を3つの要素、「機材提供」いわばモノ、それから「訓練・研修」いわばヒト、最後に「仕組みづくり」という形で3つに分類をしております。これらの軸で9案件を比較いたしますと、真ん中の訓練・研修という中身につきましては、事業対象国の法執行機関、裁判官など刑事司法機関の職員を対象とした能力評価の支援というものでございまして、これは9つの案件全てに共通して含まれております。

一方、3つの要素のうち一番上の機材提供、モノにつきましては、9番目の案件、東南アジアにおけるマネロン対策につきましては案件の性質上含まれておりませんで、また一番下の仕組みづくりににつきましては8番のイランにおける薬物対策、これには含まれていないというような状況でございます。以上、簡単でございますけれども、概要説明は以上になります。

#### 【会計課長】

ありがとうございました。

次に本案件を選定しました理由及び想定される主な論点について申し上げます。

まず選定理由ですけれども、本事業は令和6年度の政策評価の対象となっているものに加えまして事業の規模が大きく、政策の優先度が高いというふうに考えております。また想定される論点といたしまして、事業を行うことの政策的意義や事業の質を上げていくためにはどのような改善が可能かといった点が挙げられるかと思っております。

それでは質疑、議論に移りたいと思います。先生方からご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願い申し上げます。

それではこちらの会場の方で亀井先生からお手が挙がりましたのでよろしくお願いいたします。

#### 【亀井先生】

ご説明ありがとうございました。またこの間いろいろとご準備をいただいて本当にありがとうございます。

この事業を改めて今日のご説明も伺いまたこれまでもいろいろと資料を拝見していく中でつくづく思うのは、法の支配ですとかあるいは人間の尊厳みたいなところっていうのは、日本外交で相当強く言ってきていて、ややもすると薬物ですとかこの薬物に係る犯罪のところは様々なプロセスで特に弱い方々が大変被害に遭うと。今グローバルサウスとG7とG20との分断みたいなあるいはグローバルサウスの分断みたいなことが言われている中で、人間の尊厳というところを日本が今強調しているところを非常に支える非常に大事な事業だなというところを改めて実感したところであります。また、この間、これ事業も大変もともと金額としては大きいわけですが、ご説明の中で1番から9番、これなんかそれぞれの地域でいろんなことをやってるんだねというような形で、最初正直そこはよくわからなかったんですが、結局のところ何をやってるんだろうかというような、いろんなディスカッションの中で4ページであるとか5ページのような表をつくっていただいて、非常にどういう地域で今どのフェーズに事業があるのか

というところについても大変よく理解できたのかなと思っています。

ぜひこれ今後もしどういってお考えなのかもぜひこのあといただければと思うんですが、例えば5ページの資料これ地域別にあるいは機材提供・訓練・研修・仕組みづくり恐らく多分それぞれの地域の状況に応じてですとか、あるいは今後の支援の進化によって多分いろいろ変更していくんだと思うんですね。ですから今の時点では、この5ページですけれども、来年になるとこの5ページのもので違う場所をだんだんこれは機材は済んだから次は人に行こうかみたいな話であったり、いや、いよいよ仕組みづくりやろうかみたいなじゃないか、仕組みづくりを先にやろうかみたいな形になっていくんだと思うんですが、そういうところを使ったマネジメントってところもぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っているんですけども、そこら辺のところいかががお考えかというところをぜひ伺いできればというふうに思います。

それからレビューシートにおいて、効果発現の経路と KPI のところについても事前にいろいろとご指摘をさせていただく中で、機材提供であればその物がきちんと現地に行ってそれがきちんと使われていますか、それがどういうふうなためになっていますかみたいなどころ、その稼働状況を見ましょう。機材と訓練、研修と仕組みづくりをごっちゃにしない効果発現の経路が大事ですよという形で申し上げたところ、そこも非常によく整理をしていただいたなというふうに思っていて、こういったところは多分他の事業でも参考になるところだと思いますので、これも何かそういうふうにやってみて、どういうふうに感じられたかであるとか、そこら辺のところコメントをぜひいただければなというふうに思います。

取り急ぎ今の2点についてももしご意見とかお考えがあれば、ぜひいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

**【説明者：国際安全・治安対策協力室長】**

ありがとうございます。

まず1点目でございますけれども、今回の資料におきましては特に5ページ目でございますけれども、様々な要素から成立しております事業ではありますし、対象となる人の数ですとか、あるいは国・地域の数も非常に多うございます。ご指摘いただいたとおりその状況は非常にさまざままでございまして、その状況に基づいた事業というのが個々に設定されておるというまず現状でございます。

その上でまず機材提供につきましては、非常に短期的に、機材の提供自体が短期的に行うことができまして、1年の事業期間の間にきっちり提供されたか、それから実際に使われる、例えば国境警備の部隊でしたら部隊に配備されているかどうか、それから運用されているかどうかと同時に、その機材を提供するだけでは使えませんのでこれに付随する研修というのもございます。

この研修の成果というのがしっかり出て、また運用というのは機材の整備ですとか、あるいは修理ですとか、長期的な運用を念頭に置いた形になりますのでそういったことも全て含めて、中長期的にこの機材が運用されていくかということまでしっかり検証する必要があるというふ

うに思っております。

一方で訓練・研修といいますのは、単にその機材の使用ですとか整備といったものにとどまらずですね、実際のオペレーションのやり方ですとか、あるいは研修をつくるための研修、Training for Trainers、“TOT”というものですとか、あるいはコミュニティーベースで、薬物対策ですとその予防の取り組みというのをやる必要がございますので、非常に息の長い、いわば草の根的な仕組みというのも入っておりますので、ここは少し中長期的な形で見ていく必要があろうかというふうに思っております。最後に仕組みづくりの方ですけれども、これは非常にいろいろなものを含んでおりまして、政府としての方針・制度づくりですとか、あるいは一番大きいのは、やはり法を整備、法の枠組みをつくるというものでございますし、それから一つの国だけではなくて国境を介して行われる国際組織犯罪とかテロ対策ということでございますので、複数の国の当局が連携をするということが非常に大事になっております。

この地域間の連携みたいなところも、ノウハウを日本のものも含めて国際機関としてしっかり提供すると、こういったことが大事だというふうに考えておりまして、これはどのプロジェクトにおきましても、個別的な差異はあるものの、大きく言えば共通する要素かなというふうに思っております。

こういった観点を各事業につきましてしっかりと検証をしまして、次年度以降にどう生かしていくかというところでございますが、特に中長期的な対策が必要な課題につきましては単年度で終わらせるのではなくて、地域別あるいは国別にさらに細かい対象に絞って精緻な検証を行って、次年度以降に生かしていくというふうに考えております。

また検証に当たりましては UNODC 側からの報告のみならず、日本の在外公館、大使館ですとか総領事館、この人員がしっかりとそのイベントにも参加をしましていろんな角度で検証をしてそれを東京にしっかりと報告をしまして、私どもの方で検証をして次年度以降の事業に生かして中長期的な取り組みにつなげていきたいと考えております。

【亀井先生】

2つ目は。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

指摘を頂戴しまして非常にありがたく存じております。

私どもも UNODC 側との協力を進めるに当たってはしっかりと日本としての裨益、それから日本の影響力というのがしっかりと及ぶかということで審査をした上で、これまで事業を実施して、また拠出してきたわけではございますけれども、1度その効果がどういったスパンで発現をして、それがどういった形でキーパフォーマンスインデックスとして計上できるかという観点は非常に重要かと思いました。

まさに1点目のところにも戻りますけれども、このように生かしていける今回のプロセスだったのかなというふうに感じておりますので非常にありがたく存じております。以上です。

**【亀井先生】**

ありがとうございます。

恩を売るつもりは全くないので気にしないでいただけたらと思うんですけども、多分これ何て言うのかな。今まさにお話があった中で一つ一つを丁寧に見ていくというマネジメントと多分全体を俯瞰するマネジメントという、ある種、今のでいうと蟻の目、鳥の目みたいな話。あとは多分これがだんだん時間軸を経ていく中で、これが UNODC の場合にはだんだんこれが時間軸これ多分今後も残念ながらこれは続かざるを得ない事業なんだと思うんですけども、そういう中でその過去の変遷からこの 5 ページ目のようなもの、あるいは 4 ページのなのはどういうふうに変化をしていくのかということをしっかり見ていただく。

そういう意味でこれは鳥の目と魚の目、これは今度魚の目というのは鳥の目と魚の目のマネジメントをぜひ持っていただくことが外務省本省さんの仕事であり、そこで財政当局さんと多分お話をされる中でだからこれはやはり必要なのである。

でもって最終的には先ほど申し上げたとおり、人間の尊厳であるとか法の支配であるとか日本外交そのものなんだと思いますので、ぜひそういったところで生かしていただけたらなと思いますし今申し上げたような一つの考え方というのは、いわゆる外務省にたくさんあります給付金とか負担金といったようなものについても、他でも同じように横展開できるものだと思いますので今日それぞれ取りまとめ部局さんも参加されていらっしゃいますので、ぜひそういったところでも横展開いただいて良い事例を積み上げて、それをいい形で真似をしていって全体としてマネジメント力を高めていただくというところにチャレンジしていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

**【会計課長】**

はい、ありがとうございます。

では続きまして上山先生をお願いいたします。

**【上山先生】**

よろしく申し上げます。上山です。

まずお聞きしたいのが、現状 9 つ事業があるわけですけども、これって別に今後 9 つに留まるわけじゃなくてニーズがあれば増えていく可能性もあるってことでよろしいんですか。

**【説明者：国際安全・治安対策協力室長】**

はい。おっしゃるとおりでございます。

令和 5 年度につきましては 9 案件でございますけれども、これは年度によって、案件数もまた内容もそれから額も異なっております。

【上山先生】

案件の形成から終了までの基本的な流れっていうのを作っていただいて、非常にわかりやすくありがとうございます。その中でちょっと確認させていただきたいんですけども、一番最初の事業対象国の、要はその案件のピックアップのところなんですけど、ここで現地公館、日本語で現地公館が主体になってニーズを把握してPD作成というような形で書かれてるんですけど、この段階では外務本省には報告とかはないんでしょうか。

勝手に現地公館の方の判断で案件を積み上げていくというような形になるんですか。？

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

はい。3 ページ目の事業形成の流れは、いわば模式図化したものでございまして、実際には UNODC 側がニーズを把握している場合もございまして、日本側の現地公館の方がニーズを把握している場合もございまして。

また同じ地域にあるお互いの代表同士でございまして、その地域、国で広く共有されているような認識、課題に対する認識というのがございまして、どちらから一方的にあるというよりは、むしろ現地において課題だと思われるような問題について、日本、それから UNODC が対処した方がいいだろうというところで背景としてはございまして。ただ実際に案件を形成するためのプロジェクトドキュメントを作成しますのは、UNODC 側いわば現地事務所の側になっておりまして、これを現地の公館、日本側の在外公館とすり合わせるというのが最初のプロセスになっております。

それから、外務本省の側ですけれども、こちらにつきましても、例えば東南アジアの合成薬物問題、あるいは海底ケーブルの保護の問題というのを今回の事業の内容には含まれておりませんですけれども、今新しい問題として起きております。こういった大きな問題というのは地域の問題でもありますけれども、同時に日本にかかわってくる問題として外務本省の方も認識をしておりますし、そういった課題がこういった形で解決できるかというのを UNODC 側と議論しながら事業をつくっていくというプロセスになっております。

【上山先生】

本省から UNODC や現地公館に働きかけるということもあるのですね。今の話ですと。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

はい。アイデアとして外務本省の側から案件を提案するという事はあり得ますけれども、フォーマルな流れといたしましてはあくまで UNODC 側からプロジェクトのドキュメントが出てくるというのがこちらの模式図で示させていただいたフローになります。

【上山先生】

何故にそういうことを聞いているかといいますとですね、こういった形で日本がお金を出すの

で、こういった形で日本にベネフィットがあるか裨益できるかというところを確認したいなと思って、どれだけ外務本省が先ほど俯瞰というような話もありましたけど、高所から見てお金を適切に配置しているか、配分しているか、そういったところの流れというか、ちょっと確認したかったんですね。

個別にいろんなところからちょこちょこ出てきて、とりあえずそれに対処しているという形だと日本全体としての方向性とか、そういったものとは必ずしも一致しないような形になってくるんじゃないかと思うんで、そういった日本の全体の外交の方針からいって正しい方向で適切にお金が配分されてるか、そういったところを確認させていただきたいんですけれども。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

わかりました。ありがとうございます。

この 3 ページ目の表に示しております矢印といいますのは一方向だけではありませんで、この青い矢印が調整という形で双方向の矢印をつけさせていただいておりますが、まさにこのような形で日本側と UNODC 側の間で相互にディスカッションをする形で現地のニーズにも照らしつつ、かつ日本の国益にも資する形で案件の形成をしていくというイメージでございます。

また事業の形成から、それから実施の中でもそうですけれども、不明点ですとか疑義があれば日本側からしっかり指摘してそれを是正させるということ、あるいは照会をして確認を求めるといったことが実際にやってきておりますし、これは制度上もできるようになっております。

【上山先生】

ちょっと聞き方を変えますけれども、外務本省の方でこの会計年度はこういったものを重点にしようということで絵を描いて仕掛けていく、そういうような仕組みにはなっていないということですから、調整というのは今お聞きしましたけれども個別の案件ベースでの調整があるように聞こえましたけど、全体像予算をどういうふうに割り振る、先ほども申し上げました適切に配分するそういうような仕組みというのはないんですか。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

そういう大きな戦略的な観点という意味では資料の 2 ページ目でございますけれども、一番下の欄ですが日・UNODC 戦略政策対話というものを毎年実施しております。これは UNODC の事務局長とそれから日本側の局長レベルのハイレベルにおきまして 1 年間の戦略的な協力のあり方について議論をするという形で行われているものでございます。またこの成果文書としまして、行動計画というのを次の 1 年間に向けて発出、公表をしております、そういった戦略の中で日本として大きな絵姿で国益に資するかという観点を各事業に至るまでしっかり入れているということになります。

【上山先生】

かなり具体的に細かく決められているということですね。今のお話だと。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

成果文書として出しております共同行動計画は英語で約10ページほどの文書でございますけれども、各地域ですとか課題のテーマに即して記述しております。

1年間に課題となるような事象、それに対して日本とUNODCとでどのように協力していくかということを計画として示しております。

【上山先生】

それは数字が載っている形ですか。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

この戦略政策対話の時点では、数字までは、つまり予算という意味での数字では、次年度予算という意味では書いてはおりませんが、課題となるような事象についての件数ですとかあるいはボリュームといったものは記述しております。

【上山先生】

その概要の戦略対策、政策対話の中では、数字ができなくても、どこかの段階で外務省の本省で数字を入れた形での全体像を示したものであるというのとはつくられているんですか。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

戦略政策対話での議論、それからそこでの成果文書につきましては、その次の1年間に向けて、これは大体毎年夏ごろに開催、6月、7月ごろに開催しておりますけれども、そこから1年間に向けた計画という形を出しております、実際の拠出金の予算を確保して事業をつくっていくというのは並行に進んでおりますけれども、実際にはその戦略政策対話で合意されたテーマですとか地域に即した戦略を事業に反映する形で、次の予算のプロセスも含めて日本の国益に資する形を確保しているということになります。

【上山先生】

ちょっと非常にわかりにくいんですけど、全体像としては数字を配分したものはなくて、あくまでも個別の案件の拠出額の検討の中でそこを全体像についてのことを念頭に置いて採択、採否を決めていくとそういうような形なんですか。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

戦略・政策というのが先にございまして、その後に拠出金額については決まってくるということ

になります。

【上山先生】

もう一度シンプルに聞きますけど、全体の数字を配分したものというのはいってことですよ。そうすると。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

全体の数字につきましては、その戦略政策対話の成果文書としてはございませんですけども、次年度の予算ですとか、あるいは、補正予算という形で最終的には承認されるということになります。

【上山先生】

くどいですが、予算は先ほどから抛出するその案件毎、事業ごとで採否を決めてるっていう話ですよ。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

はい。

【上山先生】

あの、ないならいいんで、今後はそこら辺の全体像を、もちろんその年度、年度によって計画どおりにいかないことはあると思うんですけど、一応大まかな方針として、こちら、こういったものにこのくらいというような形の全体像っていうのは、やっぱつくらないといけないんじゃないのかなというふうに思います。とりあえず私以上で結構です。

【会計課長】

はい、ありがとうございます。では続きまして林先生お願いします。

【林先生】

ご説明ありがとうございます。

案件としては重要な案件ですので抛出する形で進めていくのはいいと思うんですけども、それで2点お聞きしたいんですが、まず1点目はですね端的に言えば抛出している側として、各案件ごとの評価をどうやっているのかということをお聞きしたいです。

実績報告書が提出されているということであるとか先ほどのご説明で、在外公館がいろんな研修とかもう少し参加して状況を見ているというのはわかったんですが、ただそれぞれの案件例えば1個目の東南アジアの話もこの中にもいっぱいあるわけですけども違法薬物取引の対策なので、そうすると違法薬物取引の検挙の状況がどうなっているとか、あるいは麻薬栽培に

代わる代替作物の開発支援なので、その開発状況はどうなっているのかとか、まあ要するにアウトカムやインパクトに相当するところです。で、今回のレビューシートもなかなか長期アウトカムもそういうインパクト、つまり問題が解決されているというレベルの話の指標はないわけなんですけれども。で、外務省としては拠出している側なので求めればいい、UNODC に事業をやって、長期アウトカムやインパクトに対してどういうふうに効果が出ているのか、変化が出ているのかって求めればいいと思うんですけれども、今回の行政事業レビューの 1 個目の SATREPS でも OECD DAC の 6 評価基準を使ってましたよね。

で、その中に例えばインパクトとか持続性という評価項目あるわけなんですけれども、恐らく外務省さんとかはこういうのを慣れ親しんでいる項目だと思うんですけれども、要はお聞きしたいのはこういうような 6 項目のようなイメージで、個別の案件についてちゃんと評価をしているのかというのが 1 点目の質問です。

それから 2 点目ですが、恐らく 1 個目の質問をこういうふうにすると単年度プロジェクトだから長期アウトカムとかインパクトは難しいですっていう回答が返ってくるだろうなと思っているんですが、でもそうであったとしても、それは単年度でやっているからある種アウトカムやインパクトが見えないという言い訳を発生させているのであって、本来は複数年度の計画をつくっていてその中で単年度のプロジェクトとしてこういうことをしますと、複数年度の計画としては、最終的にはこういうインパクトを求めたいんですっていう、そういうもう 1 個上の複数年の計画があっただけじゃないかなと思って聞いていて、そういうのがありますかという質問なんですけれども先ほど日 UNODC の戦略政策対話、これは毎年ですよ、毎年でそういう対話をしているのは理解したんですが結局それも毎年なので、毎年ではなくてこういう短期では解決できないような案件であるからこそ、複数年度の計画のようなものはちゃんと持っていてももちろん予算の獲得とかは、プロジェクトの実施は単年度になるとは理解しますが、ちゃんと計画としては複数年度のものを持っていらっしゃるのかどうかというのが質問になります。以上です。

**【説明者：国際安全・治安対策協力室長】**

どうもありがとうございます。

まず 1 点目でございますけれども、ご指摘いただきましたとおり、単年度の事業の中で短期的な指標としてインパクトを測定することが非常に難しい面はこの事業ごとでございますけれどもございます。

機材の提供、配備、あるいは運用ということだと、非常に数として数値として見えやすい、比較の見えやすい部分ではありますけれども、例えば薬物対策ですと当局による現地の当局による取り締まりの結果、押収量ですとか、あるいは摘発件数の増減といったものが指標になってくるかと思っておりますけれども、これは外務省、日本側として積極的にこれを調査するというはできてはおりませんけれども、一つは UNODC 側からの報告を求めるとするのはご指摘いただいたとおりでございます。

もう一つは、まさにこれは現地の日本の在外公館が現地の情勢の一環として把握すべきものでございますが、現地の当局による取り締まりの結果、薬物の押収量あるいは犯罪の発生件数、摘発件数といったことを把握してですね、日本の拠出金が使われた結果、それが改善しているのかあるいは別のアプローチが必要なのかといったことを測定する必要があるかというふうに思っております。これは模索しながらやっておるところではございます。

もう一つ 2 点目でございますが、複数年度のまさにインパクトに対応するために把握するためにもですね、複数年度で計画があるべきではないかというご指摘は全くおっしゃるとおりかというふうに思います。

これまでは単年度の計画、先ほど言及させていただきました共同行動計画を日・UNODC 間で出しておりますけれども、単年度に絞った形でこれまで積み上げてきておりました。

これを複数年度に渡る計画としてこれからつくっていきたいというふうに考えておまして、本年度、2024 年度につきましては日・UNODC 戦略政策対話の成果物においては、複数年度、3 カ年度をまずは一つのスパンとしまして、中期的な計画として出していくということを今検討しております。

#### 【林先生】

はい、わかりました。

日本との UNODC の関係というのがどこまでそういうことを求められる立場になっているのかどうかはよくわかりませんが、恐らくただ Pay For Success とは言いませんけれども、やはり成功指標みたいなものを求めていくというのは今の大きな流れだと思いますので、いろいろと今おっしゃったようなことを検討してぜひインパクトの指標とかも求めていただければいいなというふうに思います。以上です。

#### 【会計課長】

ありがとうございます。続きまして三苦先生お願いいたします。

#### 【三苦先生】

はい、では三苦から 1 つご質問させていただきたいと思います。

今回ご説明のあった案件ですけれども、まずこの事業自体それから各案件の重要性ということについては国際貢献という観点、あるいは法による支配の重要性も加味するとですね、非常によく理解できる場所なんですけれども、他方で各案件について他国ではなくて日本が資金拠出をする理由というのが我々見てもわかるものもあれば、何でなんだろうなというものもあって余り統一感がないように思われます。

こういう考え方が正しいのかどうかわからないんですが、ある案件があってそれについて日本がベストスポンサーですとあるいはプリファードスポンサーです、好ましいスポンサーですというような説明ができるのであればいいのですけれども、例えば簡単なもので考えれば地理的

に日本への影響が大きいですとアジアの問題なんかはそうかなと思いますし、それから別に地理的に離れていても日本は海洋国家ですので、海洋安全保障のような話であれば日本の知見を使って貢献できますよね。もちろんお金も出すけれども知見も出しますということで非常に説明もしやすいし、理解もしやすいのですけれども、今回ご紹介いただいた案件を見るとそれに当てはまるものもあれば当てはまらなさそうなものもあるということで、この辺どういう観点で案件が日本向けに選ばれているのかというのをちょっとご説明いただけるとありがたいです。よろしく申し上げます。

**【説明者：国際安全・治安対策協力室長】**

はい、ありがとうございます。

まずご指摘をいただきましたとおり、日本として実施するのにいわばふさわしい案件といえますのは、資料の中で 6 ページ目以降に個別の事業のご説明をさせていただいておりますけれども、例えば 7 ページ目をご覧くださいと、インド太平洋の海上安全保障及び法の支配の強化ということで、左下にはですね、日本の海上保安庁の保安官が船の臨検の検査と訓練等を実際に行っている模様、写真を載せさせていただいております。こういったことでその拠出金、お金だけではなくていわば知見の提供といったことで、日本の強みを生かして日本の国益にも資する事業をやっていきたいというふうに考えてはおります。

それから同じような形でですね、11 ページ目、サイバー犯罪、オンライン詐欺及びサイバー犯罪対策ですけれども、こちらも日本の強みを生かす形で研修等の事業を行っているというものでございます。そのほかの観点といたしましては、やはり大きな見取り図としましては資料の 4 ページ目の地図にございますような、一つは日本に裨益するような形ということでいきますと、アジア太平洋、インド太平洋地域、それから中央アジアにかかる地域あるいはアフリカまでの地域ということで、地理的には少し離れているところはございますけれども、これもですね、日本への影響ということ、それからもう一つは日本の国際的な約束ということで、国連ですとか G7 それからアフリカとの TICAD、アフリカとの開発協力の会議などで合意された内容のいわば実施としまして日本の外交上の約束を果たすということで、事業の中に取り入れているものもございます。

さまざまな観点が入ってはおりますので一律ではございませんですけれどもこれらの 9 案件いずれもそういった形で裨益するものというふうに考えております。

**【会計課長】**

よろしいでしょうか。では続きまして宮本先生お願いします。

**【宮本先生】**

はい、ありがとうございます。

そうですね。いろいろ事業概要なんかを見直されているみたいですし、あと事業自体は非常に重

要だということは認識していますのでそれを前提とした上で一点質問をさせていただきます。

日本への裨益ということで広報を通じた日本の貢献に係る我が国のプレゼンス強化という記載があるんですけども、実際 9 つのプロジェクトを見るとそれぞれプロジェクトに言及しているものとそのことに言及していないもの、例えば⑤のミャンマーにおける国内避難への緊急人道保健対応の拡大は期待される効果のところ、日本の貢献に係る広報を通じた我が国の現地でのプレゼンス強化ってあるんですけども、何かこのプロジェクトによって広報のあり方が違ったりする面があるのでしょうか。

**【説明者：国際安全・治安対策協力室長】**

プロジェクトの広報、それから日本の広い意味でのプレゼンスの強化というのはいずれのプロジェクトにおきましても非常に重要なものというふうに考えてはおります。

ただそのあり方はプロジェクトごとにさまざまではございます。

例えば拋出案件の⑥ですとか⑦ですと、これは当局向けの能力構築ということで当局者を執行官ですとかあるいは裁判官などの刑事司法関係者、これに対するいわばノウハウの提供ですとか訓練を提供するというところでございますので、実際の訓練の様式ですとかはなかなか広報することが難しい面はございます。

これにつきましては、例えばキックオフのイベントという形で広報を現地のメディアに掲載するといったことが考えられます。この意味では資料の 8 ページ目でございますけれども、アフリカでの海洋安全保障と法の支配の強化という事業でございますけれども、実際には海の上で行われる訓練ですとか、事業ではございますが、左下の写真に掲載させていただきましたけれども、日本側の大使それから現地の対象国の高官などが出席をしましてキックオフのセレモニーというのを実施しております。

こういったものは現地のメディアにも取り上げられてはおります。これは 1 例でございますけれども、ものによってはそのメディアへの掲載、あるいはものによっては実際にそのコミュニティーの方々を招いてですね、参加をしてもらうことで、それも広報も含めて実施すると。先ほど言及いただいたミャンマーでの資料の 10 ページでございますがミャンマーでの国内避難民の緊急人道支援というのはまさにこういった案件に当たるかと思えます。

**【宮本先生】**

そのプロジェクトによって広報のあり方も違うと思うんですが、今のご説明いただいたことなんか、例えば成果指標みたいな形でそのメディアの取り上げ回数なんかこうしていくというのは方法の一つかなと思ったんですけども、その辺のところはちょっと検討いただければと思います。以上です。

**【会計課長】**

ありがとうございます。上山先生がもう一度お手を挙げになっておられますでしょうか。

【上山先生】

はい。お願いいたします。すみません。

ごく基本的なことを教えていただきたいんですけど、拠出事業で例えばこの拠出案件の1だと拠出額が約480万米ドルなんですけど、これはこの事業の中で日本が拠出した金額っていうのはどの程度の割合になってくるんですか。

トータルでは6%というようなお話だったと思うんですけど事業ごとで多少濃淡がついているのかなと思うんですけども。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

例えば拠出案件①、ページで言いますと6ページ目でございますが、この事業480万米ドル、これは日本の拠出額が480万米ドルでございますしてこの事業全体の予算額も480万米ドルでございます。

日本の案件ごとの拠出額と各事業とは完全に一対一対応で紐づいておりましてこれはほかの事業についても同様でございます。

【上山先生】

全額日本を出して日本でコントロールしているという形なんですね。わかりました。

あとあれですよ、法務省とかからも拠出がされているかと思うんですけど、組織をみると、幹部職員は日本人一人になってるんですが、ここら辺の要は幹部に日本人をもう少し増やすとか、そこら辺のところっていうのはまた違った御省のこの事業とは違った話になってくるんですかね。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

ありがとうございます。

非常にこの点は課題だというふうに私共も考えておりまして、UNODCの全職員が530名ございまして、そのうち日本人職員数はおっしゃっていただいた1名の幹部を含めて全部で10人ということになっております。

先ほど先生ご指摘いただいたとおり、拠出額でいきますと約6%というのが令和5年度の予算でございますので、先ほど申し上げた職員数でいきますと530名の中の10名というのは1.9%ということで、いわば私どもの言葉でアンダーレプレゼンティッド、非常に代表性が少ないという状態になっております。この点は改善をしたいというふうに考えておりまして邦人職員の積極的な採用ですとか、あるいは内部の登用、あるいは非常に若い方々がUNODCの職員として採用されるような形になるように、例えば日本人職員が採用されるようなオンラインのキャリアセミナーというものを実施をしております。

昨年 11 月には日本の大学生等を対象としまして、オンラインで初めてオンラインのセミナー、キャリアセミナーを実施いたしました。

【上山先生】

ありがとうございます。

せめてね、拠出額というのが応じた程度の幹部の人数にして、適宜日本の国益に資する意思決定に力になるような形でなるといいなと思いますのでそちらも引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

【会計課長】

はい、ありがとうございます。

こちら会場の方で青山先生からお手が挙がっていますのでお願いいたします。

【青山先生】

お話いただいたようにプレゼンス日本の高めていく意味でも邦人の職員数、幹部職員については今後も引き続き努力いただければと思います。それで 1 点確認なんですけど年間の手続として、今お話では前年の夏にまず政策対話が行われると。

それを踏まえて翌年度主に補正予算ということなんですけど、事業の形成から終了までの流れに沿って行くと。これって年間通じていろんなプロジェクトがあると思うんですけど、同時期に行うものか、それともそれぞれ別々に年間を通じて一律に行っていくものなんでしょうか。

というのとあと 1 点、その最後の段階で事業が完了後に事業報告書と財務諸表を作成してそれを提出して受け取ると思うんですけども、これについてどの程度の時間をかけて事後チェックを行ってまた再提出を求める場合はどの頻度であるのでしょうか。

その点 2 点をちょっとお伺いしたいという。

【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

ありがとうございます。

まず 1 点目からでございますけれども、まず夏ごろに戦略政策対話を行いまして、実際には現地でのいわば玉作り、案件づくりというのは始まってはおります。ただその補正予算を念頭に置きますと秋ごろに向けてということになりまして、その実際の拠出はその年の年末から年明けにかけてということになります。

事業の実施は次の年のカレンダー、暦年で申しますと次の年の 1 月から次の 1 月までということになります。資料でお手元に示しますと、5 ページ目のところに令和 5 年度の補正予算の拠出事業としましては、実施の期間、事業の実施の期間は令和 6 年の 1 月から令和 7 年 1 月ということで、昨年の補正予算の事業ではございますが、実際の事業の実施は本年まさいに行われているということになります。

その後ですね、完了いたしますと、半年を目処に、終了・完了の報告書、それから財務諸表が提出をされますけれども、実際にもう少し早く提出をされるものもございますし、またその提出をされた報告書をもとに次の年、その年の戦略政策対話に次にインプットしていく必要がございますので、その3、4カ月ぐらいの間にその報告書の提出とその精査が行われて必要があれば再提出を求めるということではございますが、昨年については再提出はございませんでした。

**【会計課長】**

ありがとうございました。

それではですね、質疑と議論については他にありませんでしたらここで終わりとさせていただきますと思います。有識者の先生方におかれましてはコメントの作成、それから終わりましたら事務局宛てへの送付を先のセッションと同様をお願いを申し上げます。

今から事務局の方で先生方のコメントを取りまとめの準備をいたしますので、インターネット上で聞いておられる方々におかれましてはしばしお待ちをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

～取りまとめ中～

**【会計課長】**

それではコメントの集約が終わりましたので、取りまとめ案について青山先生より発表をお願いいたします。

**【青山先生】**

青山でございます。

それでは取りまとめ結果を公表したいと思います。まず総論として、日本が積極的に唱えている法の支配の更なる強化の実践の一つとして、また薬物被害や犯罪に巻き込まれてしまう弱者の人権保護の観点からも必要な取組ですと期待しています。ということです。また拠出金については今春に行われた政府全体のワークショップの知見がさらに広がるよう、また本事業における改善プロセスを参考にして他の事業においても展開されるよう、部局の尽力をお願いしたいと期待しています。ということです。

国際貢献という観点から本事業及び各案件の重要性は理解できる。これに加えて各案件について、他国ではなく日本が資金拠出する理由、日本がベストスポンサーあるいはプリファードスポンサーであること、例えば地理的に日本への影響が大きい案件とか、海洋安全保障のように日本の知見が生かせる案件などに関する説明責任を念頭に置いた案件選定を引き続き心がけていただきたいという意見がございます。

資金拠出について、個別の事業の積み上げだけではなく、全体を全体について国益及び外交方針に即して適切に資金が配分されるよう、本省でコントロールしていただきたいと意見がございます。

ます。

改善点といたしましては、今後それぞれの地域の課題や課題の変容やフェーズの進化に応じてどのような手法に重点を置くのか、更なる検討を進めていただきたい。長期アウトカムやインパクトが見えにくい、しかし拠出者として個別案件ごとに事業評価を行って、UNODC にアウトカムやインパクトの提示を求めるようにしていくことを期待したいということでございます。

あと人材の問題については、回答いただけるようにしっかりと検討していただきたいということで同じような意見だと思うんですけども、拠出額に応じた邦人幹部職員数を把握し日本の意思が UNODC に適切に反映されるよう今後も期待しています。ということです。

またプロジェクト選定については、外務省がどのように関わっているのか、あるいはどの程度の影響を及ぼしているのかについてより可視化を進める必要があると感じると意見がございます。個々のプロジェクトの必要性・重要性は認めるが、我が国にとって優先順位の高いプロジェクトが実行されているのが現状では把握しにくい状況にあるということでした。

最後ですが、広報については見直すべき点の分析とその改善成果指標として用いられる事項はないか。などの検討が望まれると意見がございました。以上でございます。

#### 【会計課長】

ありがとうございます。ただいまのコメント案につきまして他の先生方から追加のコメント等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではこれにて3件目の事業に係る議論を終了させていただきますと思います。

#### 【説明者：国際安全・治安対策協力室長】

ありがとうございました。

#### 【会計課長】

それでは、これで以上3件についての議論が終了いたしました。最後に締めくくりといたしまして、官房長の志水から一言ご挨拶を申し上げます。

#### 【官房長】

どうも皆様長時間お疲れさまでした。

これをもちまして令和6年度外務省行政事業公開プロセスを終了させていただきます。本日はご多忙中、とりわけ有識者の皆様には長時間にわたりご議論いただき、今回は3つということですが、外務省の事業に関し貴重なご意見を賜りましたこと改めまして厚く御礼申し上げます。

本日の議論、ご意見の結果を踏まえまして予算の概算要求や各事業のあり方に向けての対応などにつきましてさらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

本日は改めまして誠にありがとうございました。

**【会計課長】**

それでは以上をもちまして、令和 6 年度外務省行政事業レビュー公開プロセスを終了させていただきます。

先生の皆様、長い時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

それではこちらで失礼いたします。

**【先生方】**

ありがとうございました。